



お知らせ

平成 22年10月 日

資料提供先：島根県政記者会

道路異状を発見したら一報を！！ ～道路緊急ダイヤル「#9910」～ 島根県トラック協会へ要請します。

国土交通省は、道路の損傷や落下物による交通への悪影響を未然に防ぐため、道路パトロールや道路モニターさんからの通報等を活用することにより道路異状の早期発見に努めています。平成17年度より、より一層管理の充実を図るため、道路利用者の皆様から道路管理者へ、簡単に道路異状の情報を頂ける「道路緊急ダイヤル #9910」を設置し、その活用の推進に取り組んでいるところです。

この度の要請は、毎日道路を利用されているトラックドライバーの皆様から「道路緊急ダイヤル」を活用して、より多くの情報をいただけるよう、島根県トラック協会に加盟各社への周知をお願いをするものです。

要請日時：10月 6日（水） 午前10時

要請場所：松江市東朝日町194-1（社）島根県トラック協会
（社）島根県トラック協会：専務理事 三原 俊彦
松江国道事務所：副所長 吉岡 晴彦



【問い合わせ先】国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

島根県松江市西津田2丁目6番28号

副所長（管理）

よしおか はるひこ
吉岡 晴彦

管理第一課長

よしぎ たつお
吉木 辰雄

TEL：0852-26-2131（代表） 0852-60-1346（管理第一課直通）

FAX：0852-27-4132 URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

幹線道路の異状を発見したら...

道路緊急
ダイヤル

緊急
通報

#9910へ

24時間
受付

各道路ごとの短縮番号
が変更になりました

路肩の崩壊

ガードレールの壊れ

道に穴が
あいています

ガードレールが
壊れています

積載物の散乱

路面の陥没

適用エリアは中国地方です

道路の異状を見つけたらご一報ください



道路の異状を発見

安全な場所へ
停車して

ケータイ等で



緊急通報

道路の番号
を選択

★対象となる道路★

1. 高速道路
2. 本州四国連絡道路・広島高速道路
 1. 瀬戸中央自動車道
 2. 西瀬戸自動車道・しまなみ海道
 3. 広島高速道路
3. その他の道路

道路の選択 (上記から道路の番号を選択してください。)

※鳥取自動車道については「3. その他の道路」へ連絡ください。

※NTT(固定電話)、携帯電話(NTTドコモ・au・SoftBank)及びPHS(ワイコム)からの通報は無料です。 ※通報に際しては、異状箇所特定のため、道路名、進行方向、車線、周辺の施設名等をご確認いただきますようお願い致します。 ※県管理の道路等については、夜間・土・日・祭日は対応できない場合もあります。 ※事故情報は、警察(110番)へ連絡して下さい。 ※道路交通情報については(財)日本道路交通情報センター(TEL082-221-7777)へお問い合わせ下さい。 ※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけ下さい。

実施機関 国土交通省中国地方整備局・西日本高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・広島高速道路公社

緊急通報以外の道路相談は道の相談室へ

中国「道の相談室」

0120-106-497
FAX 082-288-8140

ホームページアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/>

●相談内容の回答については関係する機関から後日回答となる場合もありますのでご了承下さい。
●Eメールで相談を送信する場合は、m-soudan@cgr.go.jpまで。

緊急ダイヤルの対象となる道路 (中国地方)

